

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、多様化する政策課題に直面していることから、今後の国家予算の検討においては、社会保障費をはじめとする地方の財政需要に対応できるよう、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の充実を図ることが求められている。

よって、国会及び政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 急増する社会保障ニーズへの対応など、地方自治体の多様な財政需要を的確に把握することで、これに対応し得る地方一般財源総額を確保するとともに、幼児教育の無償化及びまち・ひと・しごと創生事業費について、必要な財政措置を講ずるほか、地方に譲与される森林環境譲与税については、林業に係る自治体の実情に合わせた譲与基準を設定すること。
- 2 2020年度から導入される地方公共団体における会計年度任用職員制度について、任用や勤務条件等の取扱いのフォローアップを行うとともに、必要な財政措置を講ずること。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」については、地方自治体ごとの人口規模や経済規模の差異、行政サービス改革の検討状況などを考慮した上で、その在り方を検討すること。
- 4 財源の地域間の偏在を是正するため、所得税・消費税の地方税移譲など、抜本的な解決策の協議を行うとともに、各種税制を見直す際には、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることのないよう対応を図ること。
- 5 地方自治体の基金は、地方自治体が、財政状況の実態に応じて、人口減少や景気悪化などによる税収減や、災害発生時、インフラの更新等に備え、支出の抑制に努めるなどして積み立てているものであり、これを地方財政計画へ反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年（2019年）7月5日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革）

（提出者）民主市民連合所属議員全員及び市民ネットワーク北海道石川さわ子議員